



## 12月26日 清水寺冬のライトアップ大作戦

本庄村長 新年のご挨拶	2
京都・清水寺を訪問しました	3
申告納税相談のお知らせ	4・5
2月16日(日)は山形村長選挙及び 山形村議会議員補欠選挙の投票日です	6
地域おこし協力隊通信	7

今から10年前、開村140周年を記念して開催された清水寺のライトアップイベントが、今回、開村150周年という節目を迎えて復活しました。開催期間は12月26日～28日の3日間。135mの参道を約500個のLEDライトが彩り、あらがの庄には公民館講座で制作したオリジナルランプシェードが飾られました。

この日は積雪があり、参道や境内もすっかり雪景色に。温かみのあるオレンジ色の光が揺らめき、あたりは幻想的な雰囲気に包まれていました。





山形村長 本庄 利昭

村民の皆さまには、健やかに新年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。昨年中は多くのご支援ご協力を賜り、誠にありがとうございました。本年もよろしくお願いを申し上げます。

昨年令和6年は、山形村の開村150年の節目の年であり、村の来し方行く末を思う記憶に残る年であったと思います。

## 村の生い立ち

古代の山形村は、松本平最大規模の縄文集落とされている三夜塚遺跡をはじめ多くの縄文人が暮らす地であり、縄文時代の人々の営みが遺跡として数多く発見される埋蔵文化財の宝庫とも言われています。

米作りが始まる弥生時代には、水利に乏しい当地域では苦勞を重ねながら米を栽培し、又畑作も行なわれた様であります。

江戸時代には、今日見られる集落の原型が出来上がり、大池村、小坂村、竹田村の3村のつながりは、当時から深かったとします。

## 山形村の誕生

明治維新以降、日本が近代化を進める中で、明治7年10月22日、大池村・小坂村・竹田村の3村の合併により山形村が誕生しました。

山形村の名前は、江戸時代に藩政の拠点となった松本城から見て山の方にある3つの村、山方三か村と呼ばれていたことに由来する様です。山形村が誕生した当時の人口は3,093人、戸数は630戸で、ほとんどの家は農業を生業としており、山沿いの一部を除いては、極めて用水に乏しい村であったと村史「やまがた」には記されています。

## 戦後の山形村

戦後、昭和39年から当村が取り組んだ構造改善事業や昭和45年から始まる中信平総合開発事業により、農地の圃場整備が進み、梓川から農業用水の補給も始まり、農業の基盤が整備

# あけまして おめでとうございます

され、今では、県下でも有数の畑作地帯へと変貌を遂げております。

基幹作物の長芋は、明治時代から自家用や近隣への販売用として長年栽培されておりましたが、戦後間もなくトレンチャーが導入され、その後掘り取り機の開発により急速に栽培面積が広がり、近年では特産の長芋としてその風味と栄養価から多くの皆さまに愛されています。

又、昭和50年代から松本市・塩尻市のベッドタウンとして人口が増加に転じ、村の人口が急増する中で平成6年には、松本市との間で上水道の分水協定が締結され、平成21年からは、長野県松塩水道用水から直接給水を受け、懸案でありました安定した水道用水が確保されました。

## 開村150周年の記念碑の建立

当村の西山の標高1,200メートルの山中にある清水寺は、伝承によりますと、天平元年、西暦729年に釈行基が回って来られ、自ら千手観音菩薩像を彫って安置し創建したと言われております。現在に至っても京都清水寺とは不思議な縁でむすばれており、今も村民の心の拠り所です。

昨年10月22日の開村150周年の記念式典に先立ち、役場庁舎玄関の西側において、京都清水寺の森貫主様から揮ごういただきました「永」の書の記念碑の除幕式を行ないました。

当記念碑の建立にご尽力を賜りました清水寺執事の西英玄様、又当村の絆会の皆さまには、深く感謝を申し上げます。

## 山形村の未来

清水高原には古刹の清水寺・村内に点在する多くの石像文化財などの歴史と文化、豊かな自然に彩られたふるさと山形村の10年、20年先、更には開村200周年を迎える50年先においても、村民の皆さまが住み続けたいと実感し、また、多くの方から「暮らしたい」「働きたい」「訪れたい」と思っていただけのように、魅力ある村づくりを村民の皆さまと協働で目指して参ります。

## 山形村功労者表彰

1月7日(火)、ミラ・フード館にて令和6年度山形村功労者表彰が行なわれました。



つつみ ひろひこ  
堤 博彦 さん  
「消防功労」

一般団員から団長まで通算年数18年の長きにわたり消防団にご尽力され、消防団の発展にご功績を残されました。



しおはら なおこ  
塩原 尚子 さん  
「特別表彰」

9年の長きにわたり通学児童の見守りと交通安全街頭指導にご尽力され、村の交通安全にご功績を残されました。

## 人権擁護委員



ももせ ひろゆき  
百瀬 博之 さん

上竹田区の百瀬博之さんが、令和7年1月1日付けで法務大臣から山形村地区の人権擁護委員に委嘱されました。

任期は、令和7年1月1日から令和9年12月31日までです。

## 京都・清水寺を訪問しました

昨年12月24日(火)に、山形村開村150周年を記念し、清水寺とゆかりがある京都・清水寺の森清範貫主様より揮ごうをいただいた御礼を兼ねて、清水寺絆会の方々と表敬訪問を行ないました。

森清範貫主様からは、「改めて開村150周年おめでとうございます。これからの山形村がますます発展し、人々の笑顔あふれる村であることを願っています」とのお言葉を頂戴しました。

山形村は、これからもこのご縁を大切にしながら交流を続けていきます。



### いちいの里から こんにちは

## 知っていますか?国保の特定健診!!

実はとてもお得です。通常10,000円相当の健診内容が1,000円で受けられます。

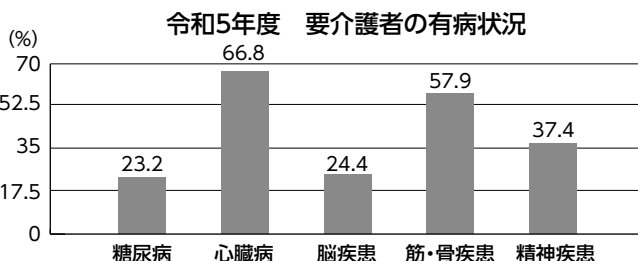
糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣病を予防するため、その原因となるメタボリックシンドロームに着目した国が定めた健診になります。

村の要介護者の有病状況にも生活習慣病が関わっています。

生活習慣病に早期に対応することで健康寿命延伸にもつながり、医療費を抑えることができます。

毎年継続して健診を受診することで体の変化にも早期に気が付くことができます。

今年度の健診はお済みですか?村では集団健診と各医療機関(村内外)で受診ができる個別健診を実施しています。集団健診は終了しましたが個別健診は3月31日まで受診が可能です。まだ間に合います!この機会に健診を受診しましょう!



### ●毎月19日は食育の日です。

2月のテーマは、「郷土食や伝統食を学びましょう」です。

郷土食とは、その地域ならではの食材を活かし、その場所や気候に適した方法で古来から受け継がれてきた伝統的な料理です。長野県には、「信州そば」や「おやき」、「野沢菜漬け」などがあります。郷土食は、その地域に住んでいた人たちが伝えたものであり、地域の歴史や文化を伝えるものになっています。これは家庭料理とも関わりがあり、各家庭の味として親から子へ受け継がれてきました。しかし近頃では、食の多様化や核家族化、共働きなどで、既製品や加工食品、外食を利用する頻度が増え、郷土食を食べる機会も失われつつあります。自分の地域の郷土食には何があるのか、改めて探してみると、その良さを再発見できるかもしれません。

お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100

## 【こころの健康⑦】～「あなたのこころ、お元気ですか?」～

山形村の皆さん、こんにちは。あなたのこころはお元気ですか?

こころが軽く、穏やかな気持ちで生活を送れていますか?眠れなかったり、気分が沈んだり、気持ちが落ち着かなくてイライラするような状態が続いていませんか?

ところで、同じような出来事があった時でもとてもストレスに感じてしまう時と、軽く受け流すことができる時と、そんな経験はありませんか?

こころと体はつながっているのです。体が不調を感じている時にはこころも疲れやすくなります。まずは、健康的な生活習慣を送ってみましょう。バランスの良い食事を摂り、ゆっくり休養してみてください。

また、ストレスに早めに気付く、ストレスどうまく付き合ったり、こころが疲れていると感じたら早めに対処したりする事が重要になってきます。ゆっくり深く呼吸する、のんびりお茶を飲むなど、あなたが心地よいと思うことでできそうなことから始めてみてはいかがでしょうか?

大切なことは、あなたひとりで抱え込まないことです。

あなたの周りにきっとあなたを助けてくれる人がいますよ。あなたは、決してひとりではないですよ。まずは相談してみませんか?

こころの健康を保つことは、生き生きと自分らしく生きることを助けてくれます。あなたのこころが元気で、あなたらしく生きてくれるとうれしいです。



(公認心理師・メンタル心理カウンセラー 阿部)

お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100

# 申告納税相談のお知らせ

村で令和6年分所得税の確定申告(以下「確定申告」)または、令和7年度村県民税(以下「住民税」)の申告納税相談ができる方は、令和7年1月1日現在で、村にお住まいの方です。

○可能な方はできるだけ電子申告(e-Tax)や郵送による申告書の提出をお願いします。

## 次の方は松本税務署で申告をしてください

- 青色申告
- 分離課税の申告 (土地・建物の売買、株式の売買など)
- 準確定申告(令和6年、7年中に亡くなった方の申告)
- 損失、繰越損失の申告
- 過年分の申告(令和5年分以前)
- 給与所得者の特定支出控除の特例を受ける申告
- 住宅借入金等特別控除等に関する申告

◇会場へお越しただいても、申告相談をお受けすることはできません。

◇ご本人様が記載済みの申告書類をお預かりして税務署へお送りすることはできません。

ただし、記載内容・添付書類のチェックは行ないません。

◇上記以外でも申告の内容により、松本税務署会場をご案内する場合がございますのでご了承願います。

## 確定申告が必要な方

- ・個人で事業(営業・農業・不動産等)を行っており、所得税を納める方
- ・年収が2,000万円を超えている方。公的年金収入が400万円を超えている方
- ・公的年金を得ながら働いていて、公的年金以外の所得が20万円を超える方
- ・給与の他に副収入(副収入の合計所得が20万円以上)があった方
- ・2か所以上から給与を受け取っていて、年末調整されなかった給与の収入金額と各種所得金額(給与・退職所得を除く)の合計が20万円を超えている方 など

## 住民税の申告が必要な方

確定申告が不要な場合でも、下記に該当する方や、令和6年中の所得等の諸証明が必要な方は、住民税の申告が必要です。また、同一世帯内に未申告の方がいると、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料の軽減が正しく計算されない場合がありますので、ご注意ください。

- ・年金収入400万円以下で確定申告が不要になったが、年金の源泉徴収票に記載のある所得控除(配偶者控除等)以外の住民税の所得控除を受けたい方
- ・勤務先(パート、アルバイト含む)から山形村役場へ給与支払報告書が提出されていない方(提出が不明な方は勤務先、または役場へご確認ください。)
- ・給与以外に所得があった場合(給与以外の所得が20万円以下で確定申告不要な場合)
- ・確定申告不要な場合でも、営業・農業・不動産・配当・年金・その他雑・一時などの所得がある方
- ・在日の外国公館に勤務する人や家事使用人などで給与の支払いを受けるときに源泉徴収されていない方

## 住民税の申告が不要な方

- ・確定申告をされる方(税務署から村へ確定申告書の情報が送られてくるため、改めて住民税の申告は不要です。)
- ・収入が給与所得(1か所)のみで、勤務先で年末調整が済んでいる方
- ・収入が公的年金(遺族年金、障害年金等の非課税年金を除く)のみで、年金の源泉徴収票に記載された所得控除以外に所得控除を受けない方
- ・非課税収入(遺族年金、障害年金、失業給付金など)のみの方

## 申告納税相談の日程

確定申告の期間は令和7年2月17日(月)から3月17日(月)までです

※マスクの着用は必要ございません。ただし各種感染症の流行の状況等により、対策を講じさせて頂く場合がございます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。職員は感染症対策の一環としてマスクを着用している場合がございます。

行政区	日程(土日・祝日を除く)
上大池	2月28日(金)・3月13日(木)
中大池	2月17日(月)・3月3日(月)・3月14日(金)
小坂	2月18日(火)・2月19日(水)・3月4日(火)・3月5日(水)
下大池	2月20日(木)・3月6日(木)
上竹田	2月21日(金)・2月25日(火)・3月7日(金)・3月10日(月)
下竹田	2月26日(水)・2月27日(木)・3月11日(火)・3月12日(水)
夜間申告	2月25日(火) 平日の昼間に都合の悪い方
日曜申告	3月2日(日) 平日に都合の悪い方

※3月17日(月)は全日程で諸事情等により申告ができなかった方のみ対応いたします。  
 ※混雑を回避するため地区ごとに分けておりますが、ご都合のつく日にご来庁ください。

### ●受付時間

#### 平日及び日曜申告

**午前の部** 午前9時～正午まで  
 (受付は午前8時30分から午前11時まで)  
**午後の部** 午後1時～午後5時まで  
 (受付は12時30分から午後4時まで)

#### 夜間申告

午後5時15分～午後7時30分まで  
 (最終受付は午後6時30分まで)  
 ※混雑の状況により受付終了を早めさせていただきます。ご理解とご協力のほどよろしくお願いたします。  
 ※申告開始前半は大変混み合います。待ち時間が長くなる事もございます。どうかご理解いただければと存じます。

### ●受付場所

役場2階申告待合室入り口(庁舎正面玄関からお入りください。)

## 申告に必要なもの

- ① 収入(所得)を証明する書類
  - ・給与、公的年金等の源泉徴収票
  - ・農業、営業、不動産等の収支内訳書
  - ・一時所得等の支払証明書など
- ② 各種控除を受けるのに必要な書類
  - ・社会保険料(各種年金、その他健康保険等)の掛金支払証明書
  - ・生命保険料、地震保険料の控除証明書
  - ・医療費控除の明細書
- ③ 申告者本人名義の金融機関の通帳
- ④ その他申告に必要な書類
- ⑤ 本人確認に必要なもの ※印鑑は必要ありません。
  - マイナンバーカード取得済の方
    - ・マイナンバーカード
  - マイナンバーカード未取得の方
    - ・個人番号通知カードまたはマイナンバー記載の住民票及び本人確認書類(運転免許証、身体障害者手帳、在留カードなど。顔写真のない証明書の場合は2種類が必要です。)

収支内訳書、医療費控除の明細書は必ず事前に作成してからお持ちください。申告会場での作成の対応はできません。

お問い合わせ 確定申告、所得税に関すること 松本税務署 ☎ 32-2790  
 住民税の申告、村県民税に関すること 役場税務課 ☎ 98-5663

## ふるさと納税返礼品協力事業者を募集!!

山形村の「ファン」を増やすとともに、あなたの自慢の一品を全国にアピールしませんか?

村では、ふるさと応援寄附金制度(ふるさと納税)を活用した村への寄附の促進や、地元特産品のPR、ブランド力の向上、村内産業や観光の振興につながることを目的とし、寄附者へ贈呈する魅力ある品物や特典、サービス(返礼品)を提供していただける協力事業者を随時募集しています。

### ●ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)とは?

生まれた故郷や応援したい地域に寄附ができる仕組みのことです。寄附者は寄附の返礼品として地域の特産物などが貰えて、税の控除が受けられる制度です。

### ●ふるさと応援寄附金に参画いただくメリット

- ・商品配送料は村が負担
- ・出店料等の手数料も不要
- ・全国への販路拡大の機会、リピーター獲得

### ●申込み

電話またはオンラインによる  
 ※申込みをいただいた方には、担当よりご連絡を差し上げます



お問い合わせ 企画振興課 ☎ 98-5666

# 2月16日(日)は山形村長選挙及び 山形村議会議員補欠選挙の投票日です

■期日前投票 投票日当日に投票できない方(見込みの方も含む)は、期日前投票をすることができます。

期 間 2月12日(水)～15日(土)

時 間 午前8時30分～午後8時まで

場 所 山形村役場 1階ホール

持ち物 投票所入場券 ※入場券裏面の「宣誓書」に記入してお持ちください。

■病院や老人ホームでの不在者投票

不在者投票できる施設として指定されている病院や老人ホームに入院(入所)されている方は、その施設で不在者投票をすることができます。

■村外に滞在されている方の不在者投票

村外に滞在されている方は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で不在者投票をすることができます。投票用紙の交付などに日数を要します。入場券が届く前でも不在者投票の請求ができますので、お早めに手続きをしてください。

■投票当日

投票日 2月16日(日)

時 間 午前7時～午後8時

場 所 第1投票所(山形村役場) 第2投票所(いちいの里)

※入場券に投票所が記載されていますので、ご確認のうえお出かけください。

## まだ、マイナ保険証をお持ちでなくても、これまでのどおりの医療を、あなたに。

昨年12月2日に、現行の健康保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。切り替えがまだお済みでない方も申請不要で届けられる資格確認書で保険診療を受けられます。ご安心ください。

また、今お持ちの保険証は、有効期限まで最大1年間、利用できます。

有効期限が切れた場合でも、必要な方には資格確認書が交付されます。

○マイナ保険証をお持ちでない方 申請不要で資格確認書をお届けします。

○新たに後期高齢者になった方 申請不要で資格確認書をお届けします。※今年7月末まで

○マイナ保険証での受診が困難な方(ご高齢の方、障がいをお持ちの方など)

申請いただくことで資格確認書をお届けします。

診療履歴に基づいたよりよい医療が受けられるなど、便利で安全なマイナ保険証への切り替えをご検討ください。

詳しくは政府広報  
ウェブサイトへ



## 里親を募集しています・・・まずは知ることから・・・

【里親制度とは】

様々な事情から、生まれた家庭で暮らすことのできない子ども達を自らの家庭に迎え入れ、暖かい愛情の中で育ててくださる方を「里親」といいます。山形村では、関係機関と連携しながら、この取り組みを応援しています。

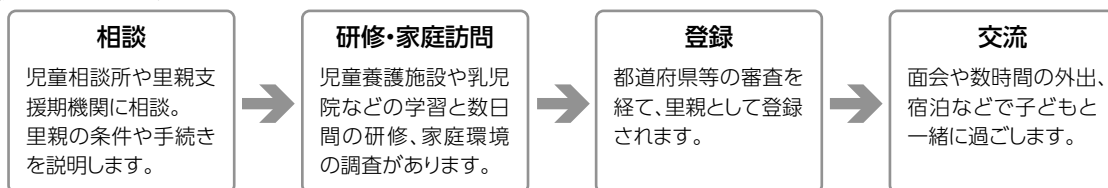
【里親の種類】

○養育里親・・・家族と暮らせない子どもを一定期間、自分の家庭に迎え入れて養育する里親のことです。

委託期間は数週間から数年間となります。

○養子縁組里親・・・養子縁組によって子どもと法的な親子関係を結ぶことを前提として養育する里親のことです。

【里親へのステップ】



【里親普及イベント】

里親制度に関するパネル展示を実施します。

期 間	場 所
2月3日(月)～10日(月)	役場1階ホール
2月23日(日) 午前10時～午後1時	アイシティ21 1階ホール

お問い合わせ 松本児童相談所 ☎0263-91-3370

地域おこし  
協力隊通信

No.76

村田 千春 隊員  
(観光振興)



こんにちは。山形村地域おこし協力隊の村田です。2025年、最初の協力隊通信を担当します。もう1月も終わりですが、良い新年を迎えられたでしょうか？

今回は昨年を振り返って、1年目の活動を抜粋してご紹介します。

観光協会主催イベント

私は観光協会に席をいただき、イベントや事業のお手伝いをしています。子供の頃は「観光協会」の存在を知らず、協力隊として配属されてから様々なイベントを企画・実施している事を知りました。「季節の果物や野菜の収穫体験」「味噌やケチャップ等の加工体験」「シェアサイクルを活用したサイクリングツアー」「村の魅力発見に繋がる古道巡り・ロゲイニング」等様々なイベントがあります。また、やまっちグッズの販売や「村産」にこだわった野菜や果物・お蕎麦等を詰め込んだ「よくばりセット」の販売も行なっています。観光協会の仕事を通じて、村の魅力を再発見できました。

協力隊企画イベント

先輩隊員とともに「稲作体験」「農業体験」を開催しました。私が山形小学校に通っていた頃は、5年生の授業で「お米作り」があり、田んぼで裸足になって手植えをしたり、稲を刈り取った記憶が今でもあります。そんな記憶があるからこそ、手仕事や農作業が好きという気持ち、ご飯を食べられる事のありがたさや農家さんへの感謝の気持ちを持つことができていると思っています。観光としても土に触れ農作物を育てる体験は都会育ちの人には需要があると考え、村の子供達には無くなってしまったという「お米作り」を体験して欲しいと、着任前から稲作・農業体験をやりたいと思っていました。先輩隊員や役場職員の方に相談したところ、とんとん拍子に話が進み企画・実施する事が出来ました。着任して1年目に大きなイベントを開催できたのは本当に幸運なことで、関わってくださったすべての方に感謝の気持ちでいっぱいです。

今年は協力隊として2年目に入ります。観光振興担当として、もっと地域のみなさんと関わり、魅力発見に繋がりたいと思っていますので、今年もよろしくお願いたします！



サイクリングツアー



稲刈り

防災だより

No.279

松本広域消防局山形消防署



謹賀新年 新年あけましておめでとうございます

昨年中は、消防行政に多大なるご理解ご協力を賜りまして、心より御礼申し上げます。

空気が乾燥し火災が起こりやすい季節となりました。火災を起こさないために、次の【4つの習慣・6つの対策】に注意した生活を心がけましょう。

住宅防火 いのちを守る10のポイント

☆ 4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 コンロを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し不必要なプラグは抜く。



☆ 6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐためにストーブやコンロ等は、安全装置の付いた機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは防災物品を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

上級救命講習会のご案内

8時間の講習で、成人や小児に対する心肺蘇生法やAEDの使い方、応急手当を中心とした講習会で、修了証が交付されます。

日時 令和7年2月21日(金) 午前9時から午後5時まで

場所 山形村農業者トレーニングセンター2階

ふるさと大ホール(予定)

定員 30名(予定)

山形消防署 ☎98-4455

YAMAGATA INFORMATION

やまがたインフォメーション

📅 日日時 📍 場所 📄 内容 📅 予約 📄 対象者 📅 期間 📄 試験 📄 受付 📄 問い合わせ 📄 申し込み

お知らせ 全国一斉生活保護相談会

📅 令和7年1月26日(日) 午前10時～午後6時  
📄 右記の専用電話番号へ ☎0120-052-088  
※当日のみの専用(臨時)の番号です。  
※相談は無料、秘密は厳守します。  
📄 長野県青年司法書士協議会 ☎0265-79-6384

お知らせ 中信支部行政書士無料相談会

📅 【松本】令和7年2月15日(土) 午前10時～午後3時  
【塩尻】令和7年2月25日(火) 午前10時～午後3時  
📄 【松本】松本市勤労者福祉センター 3-3会議室  
【塩尻】塩尻市市民交流センター(えんぱーく) 301号室  
📄 長野県行政書士会中信支部 ☎0263-87-3798



# YCS 2月番組表

放送時間 月～土 6時30分・9時～23時まで毎時間 / 日 9時・13時・17時・21時

日	月	火	水	木	金	土
1/26	1/27	1/28	1/29	1/30	1/31	1 ウィークエンド 情報局 (再)
2 まるごと 一週間	3 松本山雅 新体制発表会 2025	4 松本山雅 新体制発表会 2025(再)	5 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	6 松本市・塩尻市 チャンネル	7 ウィークエンド 情報局	8 ウィークエンド 情報局 (再)
9 まるごと 一週間	10 開村150周年記念 記念碑除幕式・式典 (再)	11 開村150周年記念 記念碑除幕式・式典 (再)	12 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	13 松本市・塩尻市 チャンネル	14 ウィークエンド 情報局	15 ウィークエンド 情報局 (再)
16 まるごと 一週間	17 山形村この一年 (再)	18 山形村この一年 (再)	19 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	20 松本市・塩尻市 チャンネル	21 ウィークエンド 情報局	22 ウィークエンド 情報局 (再)
23 まるごと 一週間	24 まるごと信州 情報ネット	25 JAグリーン タイム	26 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	27 松本市・塩尻市 チャンネル	28 ウィークエンド 情報局	3/1

\*都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。



山形村公式LINEの友だち登録を  
よろしくお祈いします!



## 2月の村税等納期限

日時 2月25日(火)

- 固定資産税 (第4期) ■国民健康保険税 (第8期)
- 後期高齢者医療保険料 (第8期)
- 介護保険料 (第8期) ■上下水道料

※口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れのないようにしてください。

お問い合わせ 税務課 ☎98-5663



## 2月のすくすく

- 2月5日(水) らびっとタイム\*おひな様作り  
お部屋に飾れる可愛いおひな様を作ります。
  - 2月14日(金) 講演会「子どものうちに身につけたい力」  
「療育センターみらい」より言語聴覚士の池田先生をお迎えして、子育てについてのお話をさせていただきます。(託児あり)
- お問い合わせ 子育て支援センター ☎98-5600

## 児童手当についてのお知らせ (2月の支給について)

令和6年12月～令和7年1月分の児童手当が、2月10日(月)にご指定の口座に振り込まれます。口座をお確かめください。

区分	月額	
3歳未満	第1子・第2子	15,000円
	第3子以降	30,000円
3歳～18歳 18歳到達後の最初の年度末まで	第1子・第2子	10,000円
	第3子以降	30,000円

お問い合わせ 住民課 ☎98-3112



村のうごき (12月31日現在総人口)

人口: 8,486人 (前月比 -11) 男: 4,186人 (前月比 -1) 女: 4,300人 (前月比 -10) 世帯数: 3,232世帯 (前月比 -5)

## 「はたちの献血」キャンペーン

献血は命をつなぐボランティアです。新たに「はたち」を迎える方を中心に広く皆様のご理解とご協力をお願いします。

期間 1月1日(水・祝)～2月28日(金)

※場所や受付方法は、長野県赤十字血液センターのホームページをご覧ください。  
※キャンペーンの詳細は、厚生労働省のホームページをご覧ください。

お問い合わせ

県庁健康福祉部薬事管理課 ☎026-235-7157  
長野県赤十字血液センター ☎026-214-8229

## 行政相談所開設

日時 2月18日(火) 午後1時30分～3時30分

場所 保健福祉センターいちいの里 談話室

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

## 銃によるカラス駆除を実施します

村東側の畑地帯で、銃によるカラス駆除を実施します。実施中は安全に十分ご注意ください。

日時 2月16日(日)、  
2月23日(日)

両日とも  
午前8時～9時30分まで

お問い合わせ 産業振興課  
☎98-5664

